

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行時の眼球摘出における対応について（第4報）

公財) 佐賀県アイバンク協会
代表理事 江内田 寛
(佐賀大学医学部眼科学講座教授)

皆様方におかれましては、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に対して引き続き注意をされ生活をされておられることと存じます。

現在佐賀県も小児を除き順調にワクチン接種が進んでいますが、あらたな変異株などの出現により断続的に感染者の増減を繰り返す状況が続いております。

つきましては、しばらくの間はアイバンクによる眼球摘出を下記のごとく対応させていただくことにしております。皆様におかれましては御理解の程よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の対応（佐賀県アイバンク）

原則として、2週間以内に新型コロナウイルス(COVID-19)感染の院内発生していない病院で亡くなられた献眼希望者で、COVID-19 感染が完全に否定される場合、その病院内でのみ摘出を実施する。

尚、出動の可否はその都度当該病院と佐賀県アイバンクが連絡をとり調査を行うことで決定する。

★ 今後も感染者の増加により近隣県を含め緊急事態宣言が再度実施される可能性もございます。

したがって、医療の状況の変化に応じ今後もさらなる変更が生じることをあらかじめご了承ください。